



「再活」×2

不動産を「再活」し、日本を「再活」する。



平成 29 年 10 月 31 日

各位

会社名 株式会社アルデプロ
 代表者名 代表取締役社長 椎塚裕一
 (コード番号 8925 東証二部)
 問合せ先 執行役員社長室長 荻坂昌次郎
 (TEL 03-5367-2001)

販売用不動産の売却契約の経過に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 7 月 31 日付「(開示事項の経過・再変更)「販売用不動産の売却の決定に関するお知らせ」の経過について」でお知らせした販売用不動産について、買主による資金調達の不調により、期日までに決済が完了しない場合は売却契約を解除する方針を決定いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 東京都港区所在の販売用不動産の売却契約について

(1) 販売用不動産の概要

No.	所在地	種類	総床面積 (㎡)	地積 (㎡)
1	東京都港区	収益ビル	3,085.58	810.64
2	東京都港区	収益ビル	883.43	261.00

(注) 売却契約金額は当社の平成 29 年 7 月期連結売上高 77 億 33 百万円以上の金額。

(2) 売却契約解除の理由

本日、平成 29 年 3 月 17 日付「販売用不動産の売却の決定に関するお知らせ」に売却先として記載した海外の法人に投資を予定していた投資家より、我が国を取り巻く国際情勢が不透明であり、しばらく本邦不動産への投資を控えるとの意向を受け、本日予定していた決済が履行できない旨の連絡を受けました。

当社は、これまで買主からの強い要望により決済延期に応じてまいりましたが、今回はこれには応じず、平成 29 年 11 月 1 日以降相当期間 (5 営業日から 7 営業日) を定めた履行の催告をし、期間内に売買代金全額の支払いが履行されなければ、その時点をもって売買契約を解除する旨通告いたしました。なお、売買契約が解除された場合、当社は、買主に対して違約金を請求してまいります。

2. 今後の見通しについて

平成 29 年 10 月 31 日までに決済が完了しなかったため、本件により見込んでいた売上高および利益は平成 30 年 7 月期第 1 四半期には計上されないこととなります。今期の業績予

想につきましては平成 29 年 9 月 14 日に発表した「平成 29 年 7 月期決算短信」に記載のとおり、合理的に予測可能となった時点で公表いたします。

以上